

監査報告書

令和8年5月20日

社会福祉法人 菊水会
理事長 榊 茂信 殿

監事 小野寺 剛 
監事 高西 猛 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、普段より理事及び職員等から法人・施設運営について話を聞くとともに出来るだけ行事等に参加してその状況を観察し、また、理事会その他重要な会議に出席して理事及び職員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告書、決算報告書及びその付属明細書）について検討し、更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。